



健康相談(要予約)

保健所内・健康づくり課

健康所 4月18日、5月2日
タ1 4月12日=吉井行政セン
タ1 4月19日=世知原行政セン
タ1 4月26日=小佐々行政セン
分、タ1 時間は 13時30分~15時30分
14時~15時30分 内容=



「在宅介護者のつどい」と「認知症老人を抱える家族の会」は3月で終了しました

市役所長寿社会課

家族のご相談には、同課、地域包括支援センターの相談窓口で対応します
お尋ね=同課、北部地域包括支援センター(木宮町・相浦支所内)
☎0956・47・2113、中央地域包括支援センター(栄町・海員会館1階) ☎0956・23・9056、



各種手当

市役所障害福祉課

特別児童扶養手当=対象は、20歳未満の在宅の障害児を養育している

ファミリーサポートセンターの会員を募集
ファミリーサポートセンター
☎0956・42・1848
対象=子育ての応援を受けたい有償で子育ての手助けをする事前に講座の受講が必要

出前保育「みんなよつといで」
葦ヶ丘幼稚園・地域子育て支援センター(☎0956・34・4188)
とき= 4月14日、4月25日
時間は10時30分~12時
ところ= 柚木保育所(雨天時は柚木町2組公民館) 山久保神社(雨天時は葦ヶ丘幼稚園内「こどものいえ」)
内容=保育士が手遊びや親子ふれあい遊びを紹介し参加料=無料

マタニティーッキング教室

保健所内・健康づくり課

とき、ところ 5月19日10~12時
中央公民館 材料代=三百円

父母など 障害児福祉手当=対象は、重度の障害があり、常に介護が必要な20歳未満の在宅の障害児
特別障害者手当=対象は、最重度の障害があり、常に特別の介護が必要な20歳以上の在宅の障害者
いずれも所得制限があり、施設に入所している場合は対象になりません。

声で聞く「広報させば」

市役所障害福祉課

視覚障害で、身体障害者手帳を持つ人に、広報させばや市議会だより、ごみカレンダーなどをテープに録音し、無料でお届けします
申し込み= 点字図書館(☎0956・24・9407) 火曜、土曜、祝日は休み)にどうぞ。

手話奉仕員養成講座

市役所障害福祉課

【入門課程(5~11月の全22回)】
ところ= 東北振興局天満庁舎
ひまわりの館(吉井町前岳)
とき= 毎週火曜10時(昼の部)、18時30分(夜の部) 毎週水曜18時30分
【基礎課程(5~11月の全27回)】
ところ= 東北振興局天満庁舎
とき= 毎週火曜10時(昼の部)、18時30分(夜の部)
対象=入門課程は初心者で18歳以上。基礎課程は入門課程修了者
定員=いずれも各40人 受講料=入

生活習慣病の予防や禁煙に関する相談

保健所での骨粗しょう症検診

保健所内・健康づくり課

とき= 5月12日 対象= 20~70歳の女性
定員= 先着50人
申し込み= 4月19日から同課へ
結果は報告会(5月18日)でお渡しします。

男性シルバー料理教室

保健所内・健康づくり課

日程 5月12、19、26日=日宇地区公民館 5月16、23、30日=大野地区公民館 5月24、31日、6月7日=東部住民センター
時間はいずれも10時から
材料代=1回二百円
定員=30人
申し込み=同課

B型・C型肝炎ウイルス検査

保健所内・健康づくり課

対象=平成4年以前に輸血を受けた人など
とき= 毎週月、水曜13~15時
ところ= 保健所
料金=千二百円から

敬老パスを発行しています

保健所内・健康づくり課

対象=75歳以上の市民で、パスを持っていない人
手続き=本人が印鑑を持参の上、同課、各支所、各行

4月1日から障害者サービスの内容が変わります

障害者自立支援法の施行に伴い、身体・知的・精神障害ごとに分かれている福祉サービスの制度が一本化されます。

- 更生医療、精神通院医療の医療費は自己負担が原則1割になります。
●居宅サービス(ホームヘルプ・ショートステイ等)や入所等の施設サービス(10月1日以降)などの体系が新しくなり、自己負担が原則1割になります。
●障害程度区分を認定して支給決定するようになるため、調査員が訪問して心身の状況などを調査します。一部のサービス利用の場合は、調査内容を基に審査会を開いて障害程度区分を判定します。自己負担は原則1割ですが、申請により収入の状況などに応じて負担が軽減される場合があります。市役所障害福祉課の窓口でパンフレットを配布しています。視覚障害のある人のためには音声テープをご用意していますので、佐世保市視覚障害者協会(☎0956-24-9407)へお尋ねを。

お尋ね 市役所障害福祉課

門課程は五千八百円。基礎課程は二千円
申し込み=往復はがきに住所氏名(フリガナ)、性別、電話番号、ファクス番号、受講希望講座・時間帯・希望場所を書いて、4月15日必着で(応募多数の場合は抽選)
送付先=☎857の0043、天満町1の27、東北振興局天満庁舎内・長崎県ろうあ福祉協会佐世保支部

ふれあいファクスのご利用

市役所障害福祉課

対象=聴覚・言語障害者(事前に登録が必要)
内容=三ヶ町・四ヶ町アーケードのふれあいFAX、シー

ルが張ってある協力店で、実費でファクスを利用できます
ファクスの利用にご協力いただける協力店も募集しています。

心身障害者の医療費を助成します

市役所障害福祉課

保険診療による医療費に対して助成します
対象= 身体障害者手帳1~3級の所持者 療育手帳A1、A2、B1の所持者
の3級とB1の人は老人保健法適用者を除きます。いずれも所得制限あり。



犬の登録と狂犬病予防注射

保健所内・生活衛生課

4月7日から行います。4月の日程は本紙3月号やワンニャンだよりに掲載しています。ご確認の上接種してください
5月の日程 5月9日=旧宇久町神浦支所(10時10分~10時25分) 宇久行政センター(10時40分~11時50分)
料金=登録済みは三千二百円、新規登録は六千二百円
市外からの転入者は、予防接種当日までに保健所で飼犬の転入の届け出を済んでいないと予防注射は受けられません(会場では手続きできません)。犬の健康に不安がある場合は、当日の会場やかかりつけの獣医師にご相談を。

家庭での食中毒を予防しましょう

保健所内・生活衛生課

次のことに注意しましょう
食材を購入する際は鮮度の良いものを選ぶ
冷蔵庫は先入れ先出しを心掛ける
調理前には手洗いのほか、食材の洗浄をしっかり行う
調理後の食品はなるべく早めに食べる
使用後のまな板・包丁・ふきんなどはよく洗浄した後、十分に乾燥させる